

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している
C：方針、具体策等を検討中
D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）					備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度当初予算額）	
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価						
						H27	H28	H29				
■基本 目標1■ 企業が成長し、 地域経済に元気を もたらすまち	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成	① 健康・医療産業の創出	○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。 ○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成28年△2.4ポイント） ◆岸辺駅の1日当たりの利用者数 22,000人以上（平成28年度 15,559人）	○国立健康・栄養研究所の健都イノベーションパークへの移転決定を受け、同研究所が入居するアライアンス棟の整備・運営事業者の公募に向けた条件整理を行うなど、複合医療産業拠点の形成に向けた取組を進めた。	○アライアンス棟の整備・運営事業者の公募を進めるとともに、複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノベーションパークの進出事業者の募集・選定を進める。	B	B	B	取組については着実に実施。一方、KPIのうち、岸辺駅の1日当たりの利用者数については微増したが、「開業率－廃業率」の値に後退が見られたため。	・北大阪健康医療都市推進室	・北大阪健康医療都市推進事業（60,932千円）
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	① 地域経済活性化につながる企業誘致	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。	◆企業誘致件数 年間5件（平成29年度 2件）	○企業立地促進奨励金制度について、より効果を高められるよう、事業所の集積の多い近隣商業地域を対象地域に追加する条例改正を行った。 ○企業訪問等により企業動向を把握したうえで、企業立地促進奨励金制度の情報提供に努め、制度活用の促進を図った。	○条例改正を行い平成30年度より対象地域を拡大したため、制度の周知や企業動向の把握により一層努める。	B	B	B	制度改正による対象拡大と企業訪問等での制度周知により今後の増加は見込めるが、現段階ではBとした。	・地域経済振興室	・企業誘致推進事業（23,101千円）
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出	① 創業・第二創業の促進	○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5年間で300人（平成29年度 114人（累計432人）） ◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成28年△2.4ポイント） ◆起業家交流会参加者数年160人以上（平成29年度 187人）	○「すいた創業支援ネットワーク」の三者の役割分担を明確にし、各機関の強みを活かした創業支援に取り組み、総合的な支援体制を整備し、円滑な創業につながっている。 ○「吹田市小企業者事業資金融資あっせん」の取扱金融機関と連携して、創業予定者への開業資金融資の活用促進に努めた。 ○起業家交流会については、様々なキャリアを持つ参加者同士が交流を深めることにより、そのキャリアに応じたスキルアップが図れるような企画運営に取り組んだ。	○「すいた創業支援ネットワーク」の連携強化を図るとともに、事業の実績を含め、ネットワークについて広く周知し、ネットワーク以外からの創業者の掘り起しに努め、幅広い支援に取り組む。 ○起業家交流会については、引き続き開催テーマ等の充実化を図り、参加者数の増加につなげて創業者の育成や交流に努める。	A	A	A	指標の「開業率－廃業率」については全国平均も低下しており、他の指標の数値と総合的に判断した。制度周知は今後も行っていく。	・地域経済振興室	・新産業育成・創業起業支援事業（2,642千円）
			② 事業承継や企業定着への支援	○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成28年△2.4ポイント） ◆事業所における労働生産性（従業員1人当たり付加価値額） 504万円（平成28年 493万円）	○事業承継については、セミナーの開催や企業訪問において事業者の承継における課題、ニーズ把握に努めて、公的な支援機関や商工会議所の情報提供を行い、その解決に向けて支援を行った。 ○企業訪問等により、事業活動の安定化、市内に企業が定着するための、本市を始め国、大阪府の支援策及び支援機関の情報提供を行い、企業の市内定着への取組を進めている。	○大阪府事業承継ネットワーク推進会議に参画し、関係機関と連携して課題把握や支援策を検討する。 ○企業訪問においては、既存訪問事業者への訪問に加えて、幅広い業種及び新規事業者への訪問も進めて、様々な事業者からの課題、ニーズの把握を行い支援策への反映に努める。 ○経済団体等の例会において、産業振興条例、商工振興ビジョン2025等の産業施策の情報提供を行い、本市の産業振興についての周知を図る。	A	A	A	指標の「開業率－廃業率」については全国平均も低下しており、他の指標の数値と総合的に判断した。	・地域経済振興室
	(4) 魅力ある商業地づくり	① 商店街等の活性化	○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下（平成29年度 8.5%）	○商店会活動の促進に向けた人材育成や課題解決のため専門家の派遣を行った。 ○商店会が実施する催しや商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップに対して補助を行った。	○商店街の現状を把握しながら引き続き支援を行う。 ○商店街の魅力向上、来街促進に繋がる空き店舗活用や、集客に結びつくよう新たな事業を活用し、商工会議所とも連携しながら具体的な支援を行う。	B	B	B	空き店舗活用事業などの活用促進、制度改正など取組を強化する必要があるため。	・地域経済振興室	・商店街等魅力向上促進事業（12,800千円）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している
C：方針、具体策等を検討中
D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度 当初予算額）		
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 H27 H28 H29						
■基本目標2■ 「住む」「楽しむ」 新たな魅力が見つかるまち（1枚目）	(1)都市魅力の強化と戦略的な情報発信	① シティプロモーションによる効果的な情報発信	○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「（仮称）吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査を実施する。	◆転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持（平成29年 38人） ◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成28年442万人（累計1,566万人））	○「吹田市シティプロモーションビジョン」に基づき、市民にとって市への愛着や誇りが醸成される取組を実施した。具体例として庁内関係部署と連携し、オリジナル婚姻届や職員名札ストラップの作成、正面玄関フォトスペースの設置のほか、すいたんマスコット、オリジナル年賀はがき、ピンバッジ等のプロモーショングッズの作成によりシティプロモーションの推進を図った。 ○NNTT西日本と「吹田市におけるICTを活用したシティプロモーション推進に関する連携協定」を締結し、ICTを活用したシティプロモーションに資する事業の検討に着手した。	○若手職員を中心とするシティプロモーション提案プロジェクト「enZINE（エンジン）」について、新たなメンバーを加えながら、魅力的な提案とその実現が可能となるよう活動環境の整備に継続して努めていく。 ○NNTT西日本との連携協定に基づき、庁内関係部署と連携しながらICTの活用によるアプリ開発やイベント等を実施していく。 ○SNSを活用し、市民が主体的に市の魅力を発信できる仕組みを構築する。 ○財源確保の視点を重視し、販売用のシティプロモショングッズに関する企画を積極的に進める。	B	A	A	事業の推進にあたってはシティプロモーション推進室だけでなく、庁内関係部署と連携して多くの事例に取り組んだため。	・シティプロモーション推進室	・シティプロモーション事業（8,199千円）
		② 情報発信プラザ（Inforestすいた）を拠点とした魅力発信	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforestすいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。	◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成28年442万人（累計1,566万人）） ◆Inforestすいたの利用者数 年60万人（平成29年度 395,393人） ◆市内飲食店・物販店等の経済効果（アンケートによる調査を実施）：効果有の回答率60%以上	○情報発信プラザでは、観光情報等の発信以外にも、月ごとに本市の特性を紹介した展示フェアを開催した。 ○展示フェアの連動企画として、他施設の紹介や誘客など、プラザから市内へ回遊のきっかけづくりを進めた。 ○平成29年度は三井不動産（株）や関係機関、大学と連携し、EXPOCTYのイベント広場でPRフェスタを2回開催した。	○本市の多彩な魅力を発信する拠点として、情報発信プラザでは引き続き市の魅力に気づいてもらう展示フェアや、観光情報等の充実を努める。 ○三井不動産（株）やEXPOCTYの商業施設、本市の友好都市、大学、事業者等と連携し施設内の広場を活用したイベントを実施し、本市のPRを積極的に展開していく。	A	A	A	情報発信プラザでの展示フェアの実施等により来訪客数が平成28年度から平成29年度にかけて約1.5倍に増加しているため。	・シティプロモーション推進室	・観光企画推進事業（11,581千円） ・情報発信プラザ事業（17,816千円）
		③ ガンバ大阪ホームタウンの推進	○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。	◆ガンバ大阪ホームゲーム（Jリーグ等）年間来館者数 60万人（平成29年度471,064人） （2017シーズン（平成29年2月～30年1月）520,221人）	○吹田市とガンバ大阪がより密接な連携・協力のもとに、スタジアムを中心とし、本拠地を有するホームタウンとしての活動を推進することにより、「ガンバ大阪のあるまち」として地元への愛着や誇りを育み、活力ある地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、平成29年7月に「パートナーシップ協定」を締結した。 ○ガンバ大阪の協力のもと、平成29年6月に市民ふれあい事業を実施した。市内の小学4年生対象に、市立吹田サッカースタジアムで、元プロの選手の講話、スタジアム見学、ピッチでのサッカー体験、防災備品備蓄倉庫見学、段ボールベッド組立て等を行い、市内小学校22校・2,032人の参加があった。 ○ガンバ大阪の協力のもと、平成29年9月にパブリックビューイングを実施した。約1,500人の参加があり、アンケート結果によると、参加市民の満足度は高く、ガンバ大阪の観戦希望の声も多くあった。	○パートナーシップ協定に基づき、市民ふれあい事業やパブリックビューイング以外にも、ガンバ大阪を身近に感じられるような事業として、J1リーグへの市民招待やガンバ大阪のプロコーチによる市立幼稚園や小学校等でのボール運動に関する事業等を実施予定。 ○一般社団法人ガンバ大阪吹田後援会による、ガンバ大阪とともにサッカーを核としたスポーツ文化の振興、青少年の健全育成及び地域の活性化に寄与する事業に対し、補助金交付予定。 ○市民に吹田市の新たな魅力であるガンバ大阪を身近に感じてもらい、吹田市を挙げてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図っていく。	B	A	A	ガンバ大阪とパートナーシップ協定を締結し、また本市とガンバ大阪協力のもとパブリックビューイングを初めて実施するなど、ガンバ大阪を応援する機運を高めるような取組ができたため。	・文化スポーツ推進室	・ホームタウン推進事業（57,471千円） ※ネーミングライツで得た財源を活用
	(2)環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	① 安全・快適な道路環境の整備	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。 ○「（仮称）吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。	◆交通バリアフリー化整備率 92.5%（平成29年度末現在 52.1%、平成32年度末までに100%整備予定） ◆「（仮称）吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施（平成28年度 吹田市自転車利用環境整備計画を策定。551.1m整備）	○交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、平成29年度は1路線の歩道バリアフリー化を実施。平成29年度末現在の整備率は52.1%。 ○平成29年度は、南吹田地区に新設されるおおさか東線新駅周辺のバリアフリー基本構想及び道路特定事業計画を策定した。 ○平成29年度は、吹田市自転車走行環境整備計画に基づき、L=551.1mを整備した。	○引き続き、交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を実施する。 ○引き続き、吹田市自転車走行環境整備計画に基づき、自転車走行空間の整備を図る。	B	B	B	交通バリアフリー化整備率については、目標達成のために強化していくことが必要であるため。 「歩道バリアフリー化」については、社会資本整備総合交付金（防災・安全）にて実施	・道路室 ・総務交通室	・交通バリアフリー道路特定事業（46,969千円） ・交通安全施設整備事業（2,620千円）
② みどり環境の継承と充実		○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。 ○市民が憩いやくつろぎを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件（平成29年度 2件） ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%（平成26年度 61.4%） ◆吹田市の緑被率 30%（平成25年度 26.1%）	○平成29年度末までに樹木健全度緊急調査結果に基づく剪定・伐採を完了した。 ○平成29年度当初にパークカフェ事業者と協定を締結した。また、市工事としてカフェの基盤整備工事を発注した。 ○市民が自主的にベランダを花で飾る活動を市が支援する「彩（いろどり）団地助成制度」を平成29年度に創設した。	○平成29年度策定の樹木適正管理指針に基づく点検・健全度調査計画を作成し、計画的な剪定・伐採などの樹木管理を行う。 ○平成30年度内のパークカフェオープンに向けて、事業者と協議を進める。 ○平成30年度に「彩（いろどり）団地助成制度」を拡充する。	B	A	A	目標達成に向け取組が進んでいるため。	・道路室 ・公園みどり室		

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度 当初予算額）		
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 H27 H28 H29						
■基本目標2■ （2枚目）	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	③ 環境先進都市をめざした取組	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える化を推進する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ベタジュール）（平成26年度 21.3PJ） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW（平成28年度 3,099件 15,305kW） ◆熱帯夜日数（5年移動平均） 35日以下（平成28年度 31日）	○平成29年6月に本市と協働して地球温暖化や生物多様性の啓発に取り組む学生ネットワークを設立し、運営を開始した。 ○環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、家庭や事業者にと組むを求めることにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。 ○「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、平成29年度より、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始した。 ○公共施設における再生可能エネルギー導入件数：75件（44施設）（累計） ○公用車買替えの機会を捉えて、低公害車の導入を進めている。 ○生物多様性に関する啓発冊子を作成するとともに、市民向け講演会を開催。 ○能勢町とのフレンドシップ協定を活かした地域循環共生圏構築事業の一環として、街と里のつながりを考えるフォーラムや市民向けツアーを開催。 ○平成29年度に環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の内容等の見直しを行い、ヒートアイランド対策に関する取組項目を強化した。 ○平成29年度透水性舗装施工面積：4,487㎡	○昨年度に設立した、地球温暖化や生物多様性の啓発に取り組む学生ネットワークとの協働等により、啓発を進める。 ○引き続き、環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、家庭や事業者にと組むを求めることにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行う。 ○今年度は対象施設を拡大し、引き続き、「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を実施する。 ○引き続き、公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○引き続き、公用車買替の機会を捉えて、低公害車の導入を進める。 ○生物多様性に関する啓発冊子をイベント等で配布するとともに、市民向け講演会を開催予定。 ○能勢町とのフレンドシップ協定を活かした地域循環共生圏構築事業の一環として、街と里のつながりを考えるフォーラムを開催予定。 ○新たな環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき、開発事業者に対し保水性・遮熱性舗装等のヒートアイランド対策の実施を促進する。 ○引き続き、道路や駐車場等における舗装の遮熱化の推進などのヒートアイランド対策を推進する。	B	B	B	KPIのうち、「熱帯夜日数」については目標を達成しているものの、「市域の年間エネルギー消費量」及び「市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量」については、目標達成に向け取組の強化が必要なもの。	・環境政策室	・地球温暖化対策新実行計画管理運用事業（40千円） ・環境まちづくりガイドライン運用事業（0円） ・生物多様性保全施策推進事業（163千円）
	■基本目標3■ 就職・子育ての希望が かない、未来を担う人材が育つまち （1枚目）	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備	① 若者と市内企業のマッチング	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。	◆大学生の地元企業への就職希望率 35.8%（平成27年度 30.8%） ◆就労支援施策等による若年者の就職者数 5年間で2,250人（平成29年度 261人（累計1,144人））	○大阪労働局と連携を図り、市内事業所の魅力を発見してもらう「吹田魅力発見企業フェスタ」や北摂市町及び金融機関等との連携を図り、広域な「合同企業説明会」を開催し、市内を含む近隣市の学生等に対する市内企業の認知度を深めることができた。 ○市内大学生等と市内中小企業とのマッチングを図るため「吹田合同企業説明会」を大学生の就職活動が解禁される例年3月に開催しているが、平成29年度については、昨今の学生の売り手市場の状況を鑑み大企業の説明会とは時期をずらし、企業の選考活動が解禁される次年度6月以降に開催するものとした。	○今後も引き続き、大阪労働局や大学、地域金融機関及び商工会議所と連携し、企業説明会や就職面接会を実施することで、市内外の学生や若者に対し、市内企業の魅力を情報発信するとともに、マッチングの創出を図り、市内企業への人材供給の一助となるよう取り組む。	B	A	B	昨今の雇用情勢の改善により、売り手市場となっている学生にとって、市内の企業の魅力を知ってもらうイベントを実施するなど、若者と市内企業のマッチングを図る取組を実施しているが、KPIの目標達成に向け取り組みを強化する必要があるため。	・地域経済振興室
		② ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	○市民や事業者に向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所 50%（平成27年度 50.0%） ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所 50%（平成27年度 43.6%） ◆育児休業取得者 20%（平成27年度 7.8%） ◆介護休業取得者 10%（平成27年度 0.5%） ※いずれも市内事業所	○市内の経営者が集まる会議の場での研修会を実施（1回）。事業者向けの啓発パンフレットを作成し、配布した。 ○市民向けの意識啓発講座を実施（5講座）。 ○男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載した。 ○市報すいた内記事「女と男のいきいきライフ」にて特集記事を掲載した。	○今後も引き続き事業者に対し研修を実施するほか、啓発パンフレットを作成、配布する。 ○平成30年9月に育児休業から復帰する人を対象とした両立支援の講座を開くほか、市民向け意識啓発講座等を企画、実施する。 ○男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載予定。	B	A	A	同じ目標ながらも市民のニーズに合わせて毎年講座内容等を変更し、啓発に努めているため。	・男女共同参画室 ・男女共同参画センター ・地域経済振興室	・男女共同参画センター主催講座等事業（3,417千円） ・男女共同参画センター啓発事業（1,511千円）
(2) 子育てしやすい環境の整備		① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。	◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。（平成30年4月現在 9園） ◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。（平成30年4月現在 9園）	○私立保育所からの認定こども園化については、平成28年4月1日に5園が移行し、平成29年4月1日から2園が移行している。 ○市立幼稚園からの認定こども園化については、平成28年4月1日に1園、平成29年4月1日に2園、平成30年4月には幼保連携型1園を含め計6園が認定こども園へ移行している。	○3歳児からの受皿として、幼稚園からの認定こども園化の対策が必要であることから、国の事業である「幼稚園における保育対応型幼稚園助成事業」を平成29年度から実施している。 ○私立幼稚園からの認定こども園化も、平成31年4月1日に1園が移行する。	B	B	B	・私立保育所からの移行目標は達成したが、私立幼稚園からは1園しか移行できていないため。	・保育幼稚園室	・私立認定こども園整備費助成事業（374,412千円）

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）					備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度当初予算額）	
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価						
						H27	H28	H29				
■基本 目標3■ 就職・子育ての希望 がない、未来を担う 人材が育つまち（2枚目）	(2)子育てしやすい環境の整備	② 地域の子育て支援の一層の充実	○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。 ○留守家庭児童育成室の拡充を図る。 ○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。 ○平成27年4月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。 ・子育て中の市民同士が交流できるよう親子教室を開催したり、父親の育児参加を支援するため、お父さんと遊ぼうを開催する。（平成29年度に設定）	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70%（平成26年度 62.3%） ◆就学前児童数の増加数 年間400人（平成30年4月1日時点 △271人） ◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間120,000件（平成30年3月末 年間259,723件） ◆留守家庭児童育成室待機児童数 0人（平成29年3月31日 0人） ◆太陽の広場・地域の学校開催回数 2,400回（平成29年度 2,222回） ◇親子教室等の年間開催回数 220回（平成29年度233回）（平成29年度に設定）	○平成27年10月に、教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入した。昨年度と今年度を比較するとアクセス数が13,864件減少した。また、就学前児童数は、平成29年3月末に比べ、271人減少している。（平成30年4月1日時点） ○平成29年度から受入対象児童を4年生まで拡大したことによる入室希望児童の増加により、年度の前半は1～4人程度の待機児童を生じたが、10月には解消できた。 ○平成28年度から読み聞かせや工作などの新たな「活動プログラム」を開始した。29年度は32小学校で133講座実施となり昨年度より3校、19講座多くなり、新たな体験活動を提供することにより、「太陽の広場」の活性化を図ることができた。 ○千里丘北小学校では平成27年度から開始し、太陽の広場は市内全36小学校で実施できた。 ○課題としては実施予定回数は2,399回と目標開催回数に近付いているが、参加者の多い学校では、雨天時に活動場所の確保ができなため中止となっている。安定的・継続的な実施のため見守りボランティアの確保と地域人材の確保が必要である。 ○親子教室の参加人数の増加やニーズの高まりから、開催の回数や時間を増やすなど充実をした。 ○平成29年11月に開室した高野台のびのびルームでは月6回、相談会や親子教室等を開催している。	○検索システム等を活用しながら、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援する。引き続き、子育て支援に関する情報を充実させ、発信していく。 ○平成30年度から、豊一・佐竹台・桃山台の各留守家庭児童育成室でリースによるプレハブ教室の供用を開始した。また、平成31年度以降も、児童数の著しい増加が見込まれる千二・千三の育成室で小学校校舎の増築に合わせた育成室の増築を計画するなど、地域の実情を考慮しながら、待機児童を生じさせないための施策を推進していく。 ○見守りボランティア（フレンド）が安心して活動できるように安全管理等の研修会の実施やフレンド連絡で他地区との交流会などを充実させる。 ○運営方法や子供への対応などを巡回助言するブロックアドバイザーの派遣回数を増やして、「活動プログラム」の実施や内容の充実を図り、実施回数の増加を目指す。 ○親子教室では、より月齢の近い親子が交流できるよう学年別、月齢別にするなど工夫をして開催する。 ○今後も高野台のびのびルームにて親子教室や交流会を実施するとともに、より周知を図るためチラシ等を作成する。	B	A	A	子ども・子育て応援サイトのアクセス数については、目標のアクセス件数を上回っている。 太陽の広場の実施回数は天候等により増減するが、活動プログラム実施等の内容の充実は図れている。 親子教室等の開催回数、時間を増やすなど充実に努めたため。	・子育て支援課 ・のびのび子育てプラザ ・放課後子ども育成課 ・青少年室	・留守家庭児童育成室事業（1,329,917千円） ・こどもプラザ事業（32,218千円） ・こどもプラザ運営事業（4,790千円）
		③ 保育の量的拡大・確保	○認可保育所を5か所創設する。 ○小規模保育事業を44か所で実施する。 ○幼稚園の認定こども園への移行を進める。	◆保育所待機児童数 0人（平成30年4月1日 55人）	○認可保育所を平成28年4月に1園、平成29年4月に3園、平成30年4月に4園創設した。 ○小規模保育事業等を平成27年4月に10か所、10月に5か所、平成28年4月に2か所、10月に11か所、平成29年4月に8か所、10月に2か所と平成30年4月に3か所を開所している。	○平成31年4月までに、保育所を6か所が開所予定で、小規模保育事業も2か所で開所を予定している。 ○私立幼稚園から認定こども園へも平成31年4月に移行予定である。 ○平成31年4月1日には、待機児童は解消予定であるが、必要であれば、次期の子ども子育て支援事業計画の策定時に検討を行う。	B	B	A	保育所等の整備箇所数は、予定に達していないが、待機児童は来年4月には解消予定のため。	・保育幼稚園室	・私立保育所整備費助成事業（495,693千円） ・小規模保育整備費助成事業（72,000千円） ・公立小規模保育事業所整備事業（4,941千円）
	(3)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① 吹田版ネウボラの整備	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。 ◎子育て支援コンシェルジュ事業を実施するため、子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等の強化を図る。（平成29年度に設定）	◆保健師による妊婦面接の実施の割合 100%（平成29年度 93.1%） ◆新生児訪問の実施率 80%（平成29年度 54.0%） ◇年間相談件数 1,200件（平成29年度 1,440件）（平成29年度に設定）	○庁内ネットワークの構築のため「吹田版ネウボラ連携会議」の設置に向け、保健センターとのびのび子育てプラザが事務局となり、準備会議を実施した。 ○専任保健師・助産師を配置し、母子健康手帳発行時に全数面接を実施。母子保健等に関する情報提供をするとともに、継続支援が必要な妊婦のアセスメントを行い支援している。 ○平成29年度から産後ケア事業、プレママ・産後ママゆったりスペース、助産師の継続訪問等、産前産後に利用できるサービスを実施している。また、産婦健診と産後家事支援の実施について、平成30年度からの実施に向け検討を進めた。 ○平成29年度から不妊治療相談を実施。6月から計6回実施したが相談実績は計15件で、利用稼働率は36%と低く、事業の更なる周知が必要である。不妊治療費助成については他市の実施状況等の調査を行い、検討の準備に取り掛かっている。 ○平成29年11月に開室した高野台のびのびルームでは定期的な相談会や親子教室を開催している。また、より身近な場所で相談に応じるため保健センターが主催するすくすく赤ちゃんクラブのほか、子育て広場での出張相談会も行った。	○平成30年度から「吹田版ネウボラ連携会議」を年2回実施。同会議等を通じ、関係室課の連携や支援体制の強化を図っていく。 ○平成30年度から産婦健康診査と産後家事支援を実施し、よりきめ細かくニーズに合ったフォローを行う。 ○不妊治療相談事業の周知を図る。また、不妊治療助成の実施について検討を進める。 ○産後2か月からの支援の充実に対する取組として引き続き親子教室を開催するとともに、より参加しやすい学年別、月齢別に分けるなど工夫をする。またより身近な場所での支援として、市内各所で出張あかちゃん会を開催する。	C	A	A	産前産後に利用できる事業を複数立ち上げ、妊娠・出産・子育てについてよりきめ細かく支援できるようになった。 高野台のびのびルームでの定期的な相談会や、すくすく赤ちゃんクラブや子育て広場での出張相談会を行うことで、年間相談件数が増加しているため。	・保健センター ・子育て支援課 ・のびのび子育てプラザ	・妊産婦相談支援事業（8,371千円） ・産後ケア事業（5,030千円） ・産前・産後サポート事業（2,765千円） ・妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健診事業（386,018千円） ・産後家事支援事業（3,037千円） ・不妊治療相談事業（246千円）
			② 父親の育児参画などの推進	○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。 ○父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。	◆乳幼児健診（1歳6か月児健康診査）の間診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合 50%（平成29年度 61.3%）	○妊婦（両親）教室の実施方法を3回コース制を廃止し、希望する内容を選択して受講できる形に変更した。また、プレパパ・プレママ教室は希望者が多く、定員を超える申込みがあるため、定員を増やし、平日開催コースも設定した。 ○母子健康手帳配布時に、内閣府が作成している『さんきゅうパパ準備BOOK』を全員に配布している。	○妊婦（両親）教室の実施方法等について改善した内容が適正であるか評価していく。 ○父親の育児参画についての情報発信の方法の在り方について、引き続き検討していく。	B	A	A	父親が参加しやすいように定員、開催曜日等、教室の運営方法を改善したため。	・保健センター

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度 当初予算額）		
基本 目標	基本的方向	アクションプラン （H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価						
						H27	H28	H29				
■基本目標3■ （3枚目）	(4) 未来を拓く教育の充実	① 健やかに安心して学べる教育環境の充実	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。 ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。	◆いじめ事案の解消率 100%（平成29年度 小学校100%、中学校98.8%） ◆学校図書館での1人当たりの年間図書貸出冊数 小学校：40冊、中学校：8冊（平成29年度 小学校：32.4冊、中学校：3.9冊）	○生徒会担当者に於いて各校のいじめ撲滅についての取組を交流し、情報共有を行った。 ○吹田市中学校「中学生の主張」大会においていじめ撲滅宣言を発表した。 ○読書活動支援者配置期間を4月から3月までと拡充したが、小学校での全校専任配置を実現できていない。小学校：32.4冊、中学校：3.9冊と貸出冊数が増加したが、目標達成には至っていない。	○各校において児童会、生徒会が中心となりいじめ撲滅の取組を充実できるよう、生徒会担当者の活性化を図る。 ○吹田市中学校「中学生の主張」大会でのいじめ撲滅の取組の発表が充実したものになるよう運営委員会の活性化を図る。 ○中学校も含めた専任校の拡大・勤務時間の増加と併せ、各学校へ目標達成のための取組について提案するなど検討し、児童・生徒の読書活動の推進を進めるべく拡充していく。	A	B	B	小学校で図書活動支援者の全校配置が実現できず、また、貸出冊数は増加したが、目標達成に至っていないため。	・指導室 ・教育センター	・生徒指導推進事業（329千円） ・子どもサポートチーム事業（31,155千円） ・学校問題解決支援事業（3,846千円） ・読書活動支援者配置事業（61,518千円）
		② 英語教育の充実	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけやOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。 ○小学校において、英語指導助手を増員する。 ○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。	◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校（平成29年度36校） ◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習を全ての小学校 36校で実施（平成29年度 36校）	○全小学校36校が教育課程特例校となる。 ○小・中学校ともに英語指導助手を派遣し、児童・生徒が主体的にネイティブスピーカーに関わることで、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図った。 ○小学校6年生の児童を対象にOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用した「すいた・えいごweek」を実施し英語のコミュニケーション体験を行う中で英語学習への意欲の向上を図った。	○今後英語指導助手の増員を図ったり、中学校では、配置期間の拡充を図ることで、児童・生徒がネイティブスピーカーの発音に触れる機会を増やしていく。	B	A	A	英語のコミュニケーション体験のアンケート結果で肯定的な回答が100%近くあり、英語学習への意欲の向上が図れたため。	・指導室	・英語教育推進事業（66,157千円） ・小学校英語マスター事業（6,550千円）
■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸福社会」が実現するまち（1枚目）	(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	① 「生涯活躍のまち」（健都版CCRC）の取組	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。 ○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。 ○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センターの協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康イベント等を実施する。 ○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「（仮称）健都ライブラリー」を整備する。また、（仮称）健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携する機能を付加する。 ○高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、（仮称）健都ライブラリーをはじめとして健都全体で生涯学習活動を推進する。 ○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究センターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成27年 男性80.19歳、女性83.89歳） ◆（仮称）健都ライブラリーの年間利用者数 延べ11万人以上	○高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者を選定し、同事業者と基本協定書及び定期借地権設定契約書を締結した。 ○国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修を受け、健康への「気づき」「楽しみ」「学び」をコンセプトとした健都レールサイド公園を平成30年3月に供用開始した。 ○北大阪健康医療都市（健都）のPRや今後の健都関係者間のプラットフォームの在り方等について、国立循環器病研究センターをはじめとする健都内の各事業主体等と協議調整を行っている。 ○（仮称）健都ライブラリーの整備について、0系新幹線の活用方法を検討し直し、基本設計の修正を行った。 ○平成29年11月から（仮称）健都ライブラリーの実施設計に着手した。 ○（仮称）健都ライブラリーの建設予定地である吹田操車場跡地について、埋蔵文化財発掘調査を実施し、平成29年度は現地調査が完了した。	○平成30年7月に高齢者向けウェルネス住宅の着工開始予定であり、平成31年度に竣工し、順次サービス開始する予定としている。 ○事業者が行う以下の内容について、進捗管理を行う。 ①本住宅のコンセプトである生活習慣病予防や介護予防の機能を中心となって担う生活コーディネーターの選任 ②医療・介護の連携したサービスの提供 ③国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院など健都内外の関係機関等との連携したサービスの提供 ○健都レールサイド公園での健康づくりプログラム等を展開するとともに、（仮称）健都ライブラリー等も活用した健都ならではの取組について、市民や来訪者の健康への気づき、学び、楽しみにつながる取組の検討を深める。 ○「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン」を踏まえ、各事業主体や医療・健康関連の企業・研究機関、大学、地域住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出を目指す。 ○平成32年11月頃の供用開始を目指して、（仮称）健都ライブラリーの整備を進める。 ○健都レールサイド公園と一体的に健康増進に係る取組を行うために、民間のノウハウを活用できるように検討を進める。パブリックコメントを実施し、条例改正に向けて準備を行う。 ○吹田操車場跡地の埋蔵文化財発掘調査は、遺物整理を行い、調査結果報告を受けて、平成30年4月末で完了。 ○平成30年7月末に（仮称）健都ライブラリーの実施設計を完了し、工事費用の精査を行い、建設工事の着工へ向けて準備を進める。	B	B	A	高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者の選定や、健都レールサイド公園の整備など、取組を着実に進めたほか、KPI（健康寿命）についても前進が見られたため。	・北大阪健康医療都市推進室 ・地域医療推進室 ・中央図書館	・健都ウェルネス住宅推進事業（3,044千円） ・北大阪健康医療都市推進事業（60,932千円） ・（仮称）健都ライブラリー整備事業（40,838千円）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度当初予算額）		
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 H27 H28 H29						
■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち（2枚目）	(1)健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	②市民の健康づくりの支援	○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。 ○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスを交換する健康ポイント制度を検討・実施する。 ○75歳以上の市民に対し、歯科健康診査、口腔機能の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。 ○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い40歳代への勧奨を強化する。 ○データヘルス計画を策定し、健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成27年 男性80.19歳、女性83.89歳） ◆国保特定健診の受診率60%以上（平成28年度46.0%）	○平成27年度、28年度に引き続き「すいた健康サポーター」講座を実施し、平成29年度は47名の健康サポーターを養成し、また、市報等で市民に周知するとともに、これまでの地区福祉委員会に加え、新たに体育振興連絡協議会にも参加を呼びかけた。キッズ健康サポーター事業は、小学4年生に対し4校、延べ229人に健康づくりについて講義を実施することができた。 ○平成29年度は大和大学や企業等と連携して実施した女性の健康フェスティバルをはじめ、産業フェア及びサッカースタジアムやEXPOCITYでのイベントなどで、延べ2,927人に対し、健康に余り関心のない層への取組の強化を図った。 ○たばこ対策の総合的な推進のため、平成29年5月から禁煙治療費一部助成制度を創設し、49人の方が禁煙に成功し助成の申請を行った。また受動喫煙の防止に向けた啓発を行った。 ○健康ポイント事業も継続して実施し、701人が商品の交換申請を行ったが、そのうち約1割が本事業を契機として自ら健（検）診受診や健康講座に参加するなど、主体的な健康づくりに向けた行動変容を促すとともに市民の健康に関する意識の向上に寄与した。 ○成人歯科健康診査では平成28年度から75歳以上の方に、口腔機能検査を追加して実施し、自身の口腔機能の状態を知ってもらうとともに、口腔機能の維持向上の重要性について啓発を行った。 ○平成28年度（法定報告）における国保健診の受診率は46.0%である。特に受診率の低い40歳代の特定健診未受診者に対し、未受診者勧奨通知を送付し、受診勧奨を実施。 ○データヘルス計画に基づき、平成28年7月から非肥満者の血圧高値・血糖高値者に対する受診勧奨事業及び糖尿病重症化予防事業を開始。効果的な事業実施のため、医療機関や糖尿病専門医等との更なる連携が課題。	○健康サポーター事業・キッズ健康サポーター事業を関係機関と連携して実施するとともに、養成した「すいた健康サポーター」への支援の強化を図る。 ○健康ポイント事業については、より多くの方に事業への参加を促すため、ガイドブック設置場所を増やすことで、より広く周知するとともに、ポイント対象講座を見直すなど、事業の充実を図りながら継続実施する。 ○スモークフリー環境の推進を図るため関係部局間の連携強化するとともに、横断的に取組を進めるスモークフリー推進庁内検討会議を設置する。 ○「禁煙治療費一部助成制度」について市民へ様々な方法で周知を図り、禁煙への取組みを支援する。 ○若年者など健康づくりの関心が低い者に対し、健康への意識啓発を行うために、より身近な場所で健康情報を得られるよう健康情報を発信する拠点の拡大を図る。 ○平成30年度から大阪府後期高齢者医療保険の加入者は大阪府後期高齢者医療広域連合が行う歯科健康診査（口腔内診査及び口腔機能検査）で歯科健診と口腔機能検査を併せて実施することになるが、これまでの成人歯科健康診査の内容の低下とならないよう市内の協力歯科医院で受診した人には歯面清掃を実施する。また大阪府後期高齢者医療保険の非加入者には吹田市成人歯科健康診査の受診勧奨を行う。 ○平成30年度からの国民健康保険の広域化に伴い、人間ドッグ受診時における助成金を補助し、特定健診の受診率向上を図る。 ○平成30年3月策定の第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に努めるとともに、特定健診フォローアップ事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組む。	B	A	A	市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の改善に取り組めるよう、健康無関心層への取組や、ハイリスク者への支援、健康サポーター事業等様々な取組を推進することができたため。	・保健センター ・国民健康保険室	・たばこ対策推進事業（1,060千円） ・すいた健康サポーター事業（395千円） ・健康ポイント事業（2,744千円） ・健康情報拠点推進事業（275千円） ・成人歯科健康診査事業（115,800千円） ・特定健康診査（国保健康診査）事業（307,599千円） ・特定保健指導（国保保健指導）事業（17,567千円） ・特定健診フォローアップ事業（7,399千円） ・人間ドッグ助成事業（保健事業費）（8,580千円） ・糖尿病性腎症重症化予防事業（761千円）
		③運動による健康増進の取組	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。 ○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「（仮称）ココ・カラ・ウォークプロジェクト」を実施する。 ○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体操の紹介を行い、運動のきっかけづくりを行う「（仮称）移動まちかど運動相談」を実施する。 ○大規模公園を利用し「すいた笑顔（スマイル）体操」の普及を図る。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成27年 男性80.19歳、女性83.89歳） ◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上の方が53.0%（平成26年度 49.6%）	○保健センターの健康教室を一般事務（体育）職員と保健師等が連携し、共同で開催した。 ○ノルディック・ウォーキング体験を6回実施し、174人が参加。 ○「市民スポーツ講座」をウォーキング及び介護予防をテーマに実施し、192人が参加。 ○千里南公園、中の島公園で「すいた笑顔（スマイル）体操」を実施し、39回、811人が参加。市民が自主的に活動できるよう支援を行った。	○保健センターの生活習慣病予防を中心とした成人事業、産前産後ケアを中心とした母子事業と連携する。 ○ウォーキングやノルディック・ウォーキングに関する情報を、ホームページの掲載等を利用し提供する。 ○千里南・中の島公園での「すいた笑顔（スマイル）体操」は市民主体の活動となっており、今後も支援を続ける。	B	B	B	運動習慣化を図るため、ウォーキングを中心とした事業を展開したが、今後は市民が自主的に運動に取り組める環境づくりが必要であるため。	・文化スポーツ推進室	・運動習慣化推進事業（173千円）
	(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	①「地域包括ケアシステム」の構築	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。	◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を1人、サービス整備圏域ごとに各1人を配置（平成28年度から広域型生活支援コーディネーター1人配置） ◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置（平成28年度から全市域対象の高齢者生活支援体制整備協議会を設置）	○平成29年4月に高齢者安心・自信サポート事業を開始した。 ○在宅医療・介護連携推進事業において、医療機関・介護サービス事業者情報検索システムの開設や、連携のためのツールの普及啓発、多職種連携研修会の開催、市民啓発のためのリーフレットの作成等を行った。 ○生活支援体制整備事業において、広域型生活支援コーディネーターが把握した課題を協議体にて検討し、地域の高齢者同士の関係づくりと相互協力しあう気風を作るためのリストを作成し、交流会を開催した。また、支え合いの地域づくりの啓発のための市民フォーラムを開催した。	○高齢者安心・自信サポート事業のサービス種別を拡充する。 ○在宅医療・介護連携推進協議会において、事業の検討、協議、進捗管理を引き続き行う。また、これまでの取組に加え、在宅医療・介護連携に関する相談支援について取り組む。 ○広域型生活支援コーディネーター及び協議体を引き続き設置するとともに、吹田の特徴を生かした担い手の養成や生活支援サービスの創出を行う。	B	B	A	地域包括ケアシステム構築に向けて、高齢者安心・自信サポート事業を開始したことに加えて、在宅医療と介護の連携についての取組も進んでいるため。	・高齢福祉室	・介護予防・生活支援サービス事業（911,735千円） ・在宅医療・介護連携推進事業（5,334千円） ・生活支援体制整備事業（10,113千円）

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度当初予算額）		
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価						
						H27	H28				H29	
■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち（3枚目）	(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	②「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年齢を重ねることの実感を培うことに取り組む。 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 ○地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な地域での相談体制を充実させる。 ○交通弱者（通院が困難な高齢者）への新たな移動支援を検討する。	◆地域包括支援センター設置数 15か所（平成29年度 15か所） ◆ふれあい交流サロン整備数 12か所（平成29年度 4か所） ◆33地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数 12,000人（平成29年度 10,505人） ◇シルバー人材センター会員数 1,971人（平成29年度 1,894人）（平成30年度に設定）	○ふれあい交流サロン事業の整備に向けて検討を進めた。また、ふれあい交流サロンを地域における住民主体の介護予防活動と位置づけ、その活動をより強化していくための支援策を検討した。 ○地域包括支援センターを15か所整備し、より身近な地域での相談支援体制の充実を図った。 ○通院困難者タクシークーポン券の交付者及び市内居宅介護支援事業所にアンケートを行い、移動支援に関するニーズ等の把握に努めた。 ○市内33の地区福祉委員会がひとり暮らし高齢者を対象に実施する「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援した。 ○シルバー人材センターの会員数は1,894人（60歳以上人口の1.8%）となった。	○平成30年度にふれあい交流サロン運営団体を新たに4団体公募する。また、ふれあい交流サロンにおいて、新たに設定した項目に沿った介護予防の取組を実施するよう働きかけを行う。 ○シルバー人材センターの取組を補助金や広報により支援する。 ○市役所内に基幹型地域包括支援センターを設置し、15か所の地域包括支援センターの総合調整、後方支援を行う体制を整備する。 ○高齢者の移動支援に関するアンケートを基に平成30年4月1日付で事業の対象要件を拡大し、クーポン券の利便性及び利用率の向上に努める。 ○引き続き「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援することで地域での顔の見える関係の構築を図る。	A	B	A	ふれあい交流サロン事業の補助内容を見直すとともに、整備数12か所に向け、平成30年度と平成31年度に新たに4団体ずつ公募、事業実施するよう事業を拡充した。 地域包括支援センターを15か所整備し、地域での相談体制の充実が図られた。 ふれあい昼食会については、より身近な圏域での開催など、各地区福祉委員会で参加しやすい手法の検討がされたため。	・高齢福祉室 ・福祉総務課	・ふれあい交流サロン事業（4,769千円） ・ふれあい交流サロン介護予防事業（7,200千円） ・シルバー人材センター補助事業（20,128千円） ・委託型地域包括支援センター事業（272,821千円） ・通院困難者タクシークーポン券事業（4,092千円） ・ふれあい昼食会事業補助事業（3,750千円）
		③介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	○介護予防普及啓発の強化（認知症予防教室、公園体操）や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。 ○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。 ○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。 ○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援（認知症カフェ）など、認知症の人及びその家族への支援を行う。	◇いきいき百歳体操活動支援実施団体数 180団体（平成29年度末 93団体）（平成30年度に設定） ◇ひろばde体操実施箇所数 10か所（平成29年度末 6か所）（平成30年度に設定） ◆認知症サポーター養成数 30,400人（平成29年度末 21,582人） ◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650事業者（平成29年度 527事業者） ◆救急医療情報キット延べ配布数 22,500人（平成29年度末 13,622人） ◆成年後見制度利用支援事業 34件（平成29年度 35件）	○介護予防普及啓発の強化について、認知症予防教室8コース96回延べ2,239人が参加。ひろばde体操（旧公園体操）は実施会場が2会場増え、6会場210回延べ4,164人が参加した。また、いきいき百歳体操をツールとした住民主体の介護予防活動継続実施団体は93グループとなった。 ○認知症サポーター養成数は21,582人（キャラバン・メイトを除く）。（平成30年3月末） ○平成29年4月に認知症初期集中支援チームを設置し、43人の支援を行った。 ○平成29年4月に認知症地域支援推進員を配置し、認知症ケアパスの作成や、認知症カフェ等の居場所づくりの支援等を行った。 ○認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動状況等を評価する、認知症総合支援事業評価検討委員会を設置した。 ○認知症地域サポート事業を北山田地区において実施し、地域住民の認知症に対する理解・知識が深まった。また、高齢者見守り体制づくり講演会を開催し、学識者による講演とともに地域サポート事業を実施した住民が実施報告を行った。	○介護予防普及啓発の強化については、ひろばde体操の実施会場数を増やし、身近な場所で気軽に介護予防の取組を始めるきっかけづくりとなる場の体制整備を進めるとともに、ひろばde体操の運営等を担う介護予防推進員の支援強化を行う。 ○いきいき百歳体操のほかに口腔機能向上や認知症予防等に資する吹田市オリジナル介護予防体操を作成し、住民主体の通いの場等での普及を目指す。 ○認知症サポーター養成講座の普及を図る。また、講座を受講しやすい環境の整備を行う。 ○認知症総合支援事業評価検討委員会において活動の評価・検討を行い、より効果的な活動になるよう、支援を行う。 ○高齢者支援事業者との連携による見守り事業を推進するため、登録事業者の増加に努める。	A	A	A	介護予防の普及啓発や住民主体の介護予防活動の支援が推進できている、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置が完了し、介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくりが進められているため。	・高齢福祉室	・介護予防普及啓発事業（10,335千円） ・住民主体の介護予防活動支援事業（192千円） ・認知症サポーター養成事業（303千円） ・認知症初期集中支援推進事業（10,328千円） ・認知症地域支援・ケア向上事業（6,819千円） ・認知症地域サポート事業（243千円）
		④障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。	◆グループホーム利用者数 679人（平成30年3月31日 367人） ◆ショートステイ利用者数 378人（平成30年3月31日 420人）	○平成28年度からグループホームに係る看護職員の配置について、補助金のメニューを追加し、平成29年度は1法人に対して、補助金を執行した。 ○ショートステイの効率的な受け入れのための空き状況を把握できる情報共有の仕組みの構築にあたり、市内短期入所事業所が集まる会議を2回開催し、課題の洗い出しを行った。 ○今後の支援学校卒業予定人数の整理を行い、医療的ケアが必要な重度障がい者数の把握を行った。 ○既設施設の防火設備の設置状況の把握を行った。	○ショートステイの効率的な受け入れのための仕組みの構築については、第5期障がい福祉計画の重点課題「緊急対応システムの構築」として位置づけており、構築にあたっての課題の整理を行い、整備に向けて検討を進める。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者の日中活動事業所の誘導については、必要数の把握を行うとともに、既存施設の活用も含めた検討を進める。	C	B	B	施策として助成制度を構築できたものもあるが、まだ完了していない現在進行中のものもあり、KPIを達成するためには更なる取組の強化が必要であるため。	・障がい福祉室	・障害者グループホーム助成事業（53,609千円）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している C：方針、具体策等を検討中
B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

※【アクションプラン、KPI】欄について
◎、◇：新たに設定した項目

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成29年度の進捗状況（平成30年3月末時点）				備考 （評価理由等）	所管名	関連事業名 （括弧内：平成30年度 当初予算額）		
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価 H27 H28 H29						
■基本 目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち（4枚目）	(3)地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	① 災害に強いまちづくり	○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。 ○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平常時からの活用促進を図る。 ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。 ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。 ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35団体（平成29年度 24団体） ◆地震や風水害などに対する対策に満足と感じる市民の割合 50%（平成26年度 19.0%） ◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合75%以上（平成26年度 38%） ◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上（平成26年度 2.7%）	○地域支援では、地域との連携を図り、防災力の向上を目的とした合同防災訓練で、情報収集・伝達体制の強化を図った。 また、地域防災力向上を目的とした防災リーダー育成講習を実施したほか、自主防災組織結成支援を行い、連合自治会単位で1組織、単一自治会単位で7組織が新たに結成され、防災用資機材等を給付する側面的支援を行った。 ○市民の情報収集手段の多様化として、平成27年度から4か年で16台の防災行政無線の屋外拡声器増設を進めている。平成29年度は、4台を新たに増設し情報伝達体制の強化を図った。 また、小中学校に設置する戸別受信機と学校放送設備を連動させることで、さらなる情報伝達体制の強化に取り組んでいる。（平成29年度は10校の工事を完了） ○半年ごと（6月、12月）に新規の名簿対象者等に対して同意確認書を発送し、災害時要援護者名簿の更新を行った。平成29年度に単一自治会単位での名簿出力ができるようにシステムの改修を行ったことで、地域支援組織が活用する際に、より利便性の高い名簿となった。 ○市報やホームページを活用し、福祉避難所の役割、開設訓練を実施した様子や運営調整会議の内容など、福祉避難所についての情報発信を行った。 ○止水板等の設置に対する助成については、イオン3店舗において、PRチラシを常時配架するとともに、市報やホームページ等を利用した情報発信を実施。	○避難所運営マニュアル作成指針については、見直しの検討を継続し、各施設が作成している避難所運営マニュアルについても、訓練等で検証しながら施設に応じたマニュアルとなるよう作成・改訂作業の支援を行う。 地域支援は、引き続き積極的に実施する。 ○防災行政無線の屋外拡声器増設については、残り4か所の増設を行うとともに、小中学校に設置する戸別受信機と学校放送設備との連動については、残りの学校について工事を実施する。 ○地域と個別に協議を行い、平成29年度から協定の締結を始めたところであり、更に協定締結地域を増やしていく必要がある。その際に、先存取組事例を紹介するなど具体的な情報を提供することで、地域の理解も得やすくなり、名簿の活用促進にも繋がると考える。 ○福祉避難所に対する市民の認知度を向上させるために、今後もあらゆる機会を捉えて情報発信を行っていく。 ○止水板等の設置については、これまでの取組状況を精査し、効果的なPR方法を再検討する。	A	A	A	市民一人ひとりが確実に防災情報を入手できる多様な手段の確保や防災意識の普及啓発、地域防災活動への支援など、ハード・ソフト両面から充実、強化を進めた。 地域支援組織と協定を締結し、災害時要援護者名簿を提供することができた。 浸水被害軽減に有効な止水板設置のPR活動を通して、市民の防災意識向上に資する効果が大きいと判断したため。	・危機管理室 ・福祉総務課 ・水循環室	・地域防災計画推進事業（19,271千円） ・防災用資機材給付事業（1,569千円） ・防災リーダー育成事業（50千円） ・防災訓練事業（7,258千円） ・防災関連システム運営管理事業（91,207千円） ・防災情報充実強化事業（928千円） ・防災ハンドブックの作成・改訂事業（26,217千円） ・災害時要援護者支援事業（785千円） ・浸水対策事業（8,376千円）
		② 地域防犯力の向上	○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。	◆刑法犯の認知件数 1,731件（平成29年 2,843件） ◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70%（平成26年度 42.8%）	○平成28年度と平成29年度の2か年で市内の24小学校区に371台の防犯カメラを設置し（うち11台については、江坂駅周辺の重点配置地区分）、また、防犯目的でのドライブレコーダーの普及促進については、平成28年度に36台・平成29年度に14台の公用車に設置、29の事業者（140台）に対して設置補助を行い、併せて既にドライブレコーダーを設置している市民・事業者250台の見守り協力車登録を行った。 さらに、年20回安心安全の都市（まち）づくり講習会や防犯講座を行うなど、合計710名の市民に対して地域防犯活動の推進に資するような内容に関する啓発活動を実施した。	○地域の見守りの目を拡充するために、市域全域に防犯カメラの設置を進めるとともに、市内における防犯目的でのドライブレコーダーの普及促進を行う。啓発活動については、引き続き積極的に実施する。	A	A	A	刑法犯認知件数が減少していることから、防犯カメラやドライブレコーダーの設置等が、犯罪抑止力として一定の効果を上げているものと考えられるため。	・危機管理室	・公共施設等防犯カメラ設置事業（25,085千円） ・安心安全ドライブレコーダー設置事業（56千円） ・安心安全ドライブレコーダー普及促進事業（305千円） ・安心安全の都市（まち）づくり推進事業（735千円）
		③ 消防団の活性化	○消防団員の処遇改善を検討する。 ○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進する。 ○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行う。	◆消防団員数の維持（平成30年3月31日現在 182人）	○消防団員の処遇等改善の検討を進めた。 ○消防団協力事業所制度を活用し、2団体を協力事業所に認定するなど、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進している。 ○吹田まつりの冊子に団員募集について掲載する等自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行った。	○引き続き左記の取組の実践に加え、平成29年4月1日に導入した学生の就職活動支援となる吹田市学生消防団活動認証制度を活用し、将来の地域防災の担い手となる学生の入団を促進する。	A	A	A	平成28年度と比較し、消防団員数が増加しているため。	・消防本部 ・総務予防室	・消防団運営事業（57,279千円）
	(4)市民ニーズの変化に応じた都市の形成	① 持続可能な都市経営の推進	○「（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。	◆（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。（平成29年3月 吹田市公共施設総合管理計画を策定） ◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。（平成29年3月 吹田市立地適正化計画を策定。平成30年3月改定）	○平成29年3月に策定した「吹田市公共施設総合管理計画」に基づき、公共施設のうち、一般建築物を対象とした全施設の個別施設計画の完成に向け、全庁的な協議・調整を行い、個別施設計画に盛り込むべき内容等の素案を作成した。 ○居住誘導区域及び評価指標を新たに設定し、「吹田市立地適正化計画」を改定した。	○早期に方向性を示す施設から順に、個々の施設の最適化の具体的な検討を進め、一般建築物の個別施設計画を作成する。 ○社会経済情勢や各施策の進捗等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行っていく予定。	A	A	A	吹田市公共施設総合管理計画及び吹田市立地適正化計画を策定し、公共施設総合管理計画に基づき一般建築物の個別施設計画の検討を進め、また、立地適正化計画を改定したため。	・資産経営室 ・計画調整室	・公共施設最適化推進事業（6,160千円）
		② 広域連携による施設利用の検討	○図書館の広域連携（相互利用）事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。	◆広域連携（相互利用）実施自治体 5市（平成29年度 7市3町）	○北摂地区7市3町で協定書を交わし、平成29年7月から広域連携相互利用を開始した。	平成26年7月から開始した大阪市との連携相互利用は、現在、さんくす図書館のみで試行している。相互利用できる図書館を拡充する方向で検討を進める。	B	A	A	アクションプラン、KPIともに目標を達成したため。	・中央図書館	・図書館の広域連携（相互利用）事業（26千円）
		③ 空き家対策の推進	○空き家等の所在等を把握する。 ○国のガイドライン等を参考に、特定空家等に対し、必要な是正措置を図る。	◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない。（平成25年 29%）	○吹田市空き家バンクを設置し、空き家の利活用の促進に取り組んだ。 ○特定空き家等（2件）へ是正措置を行い、所有者による撤去が1件行われた。	○空き家等実態調査の実施、空き家等対策計画の策定等を行う。 ○引き続き、特定空き家等への是正措置を行う。	B	B	A	空き家の有効活用制度を制定したことや、特定空き家等の改善を図ったため。	・住宅政策室	・空家等対策計画策定事業（13,403千円）